

出産育児一時金の増額を求める意見書

厚生労働省によると、２０１９年度の出産費用について、正常分娩の場合、全国平均額は約４６万円であり、室料差額等を含む費用の全国平均額は約５２万４，０００円となっている。出産に掛かる費用は年々増加し、費用が高い都市部では現在の４２万円の出産育児一時金の支給額では賄えない状況になっており、例えば平均額が約６２万円と最も高い東京都では、現状、出産する人が約２０万円を持ち出している計算となる。

国は、２００９年１０月から出産育児一時金を原則４２万円に増額し、２０１１年度にそれを恒久化した。２０１５年度には一時金に含まれる産科医療補償制度掛金分３万円を１．６万円に引き下げ、本来分３９万円を４０．４万円に引き上げた。２０２２年１月以降の分娩から産科医療補償制度掛金を１．２万円に引き下げ、本人の受取額を４，０００円増やすとともに、医療機関から費用の詳しいデータを収集し、実態を把握した上で増額に向けて検討することとしている。

一方、令和元年の出生数は８６万５，２３９人で、前年に比べ５万３，１６１人減少し、過去最少となった。少子化克服に向け、安心してこどもを産み育てられる環境を整えるためには、こどもの成長に応じた、きめ細かな支援を重ねていくことが重要であり、一時金はその大事な一手である。少子化対策は、我が国の重要課題の一つにほかならず、子育てのスタート期に当たる出産時の経済的な支援策の強化は欠かせない。

よって、本区議会は、国会及び政府に対し、出産に掛かる費用の詳細を把握した上で、現状の負担に見合うような出産育児一時金の増額を強く求める。

以上、地方自治法第９９条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和３年１０月２１日

江東区議会議長 榎 本 雄 一

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣



宛て